



うちなー健康経営宣言

第1049号

令和 4 年 10 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

南伸空調は、地域発展に貢献できる企業を目指し、日々の業務に安全・安心という責務を遂行し励んでおります。

目標を持ち、モチベーションアップにつながる点の一つとして、社員や家族が心身ともに健康で安心して働ける職場環境を築くことが大切であると考えております。

『うちなー健康経営宣言』を通してさらなる健康維持・邁進意識の高揚に向けて取り組んでいきます。

株式会社 南伸空調 代表取締役 当真 麻希

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。